

（１）大学・学科の設置理念

①大学

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた豊かな教養、教育の理念と方法及び人間性に対する多面的な深い理解並びに教科・領域に関する専門的学力、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力が強く求められている。

本学は、このような社会的要請に基づき、主として現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と、初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として昭和56年10月1日に創設された新しい構想の国立大学である。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【鳴門教育大学】

学校教育学部には、幼児・児童・生徒の成長・発達に関わる学校教育という全体のスパンの中で、包括的な人間理解と人間像の把握ができる教員、また、いつの時代・社会にも必要な教師としての資質能力と変化の激しい時代・社会に求められる教師としての資質能力の養成を図る目的で、平成12年度から初等教育教員養成課程と中学校教員養成課程を統合し、学校教育教員養成課程が設置された。学校教育教員養成課程には、幼児教育専修、小学校教育専修、中学校教育専修及び特別支援教育専修の4専修があり、各専修の目的は次のとおりとなっている。

(1)幼児教育専修

人間の生涯発達の基礎期にあたる幼児に関わる幼児教育学、幼児心理学、保育内容の研究の諸分野、ならびに児童福祉学についての専門的知識を学び、幼児教育の実践力を伴った幼稚園教員及び保育士の養成にあたる。

(2)小学校教育専修

学生の実践的経験（教育実習）や具体的な教育課題に対する探求を重視しながら各教科、道德、外国語活動及び特別活動の指導、生徒指導、学級指導などの教育実践における基礎的で、かつ、不可欠な知識や技術の習得をねらいとし、実践力を伴った小学校教員の養成にあたる。

(3)中学校教育専修

教員にとって必要と考えられる各教科内容に関する実践的・専門的知識を深く学び、教科内容の高度化に対応するとともに、教科指導、生徒指導、学級指導などの実践力を伴った中学校教員の養成にあたる。

(4)特別支援教育専修

小学校教員としての基礎的知識や技術を習得した上で、特別支援教育の対象となる知的障害児、肢体不自由児、病弱児、LD等の発達障害児、視覚障害児及び聴覚障害児等に関して、教育学、心理学、医学領域からなる専門的知識を学び障害児指導の実践体験を重ね、実践力を有した特別支援学校教員の養成にあたる。

【徳島大学】

徳島大学総合科学部社会総合科学科では、人間形成の一翼を担うという使命感と責任感、豊かな人間性をもち、人文・人間・社会・地域・情報等の諸科学に関する高度な専門的知識・技能や、総合的な視野、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身に付けた教員を育成する。

【香川大学】

香川大学教育学部は、学校教員をはじめ教育者を養成し、広く教育界に貢献することを理念とする。今日の学校教育の現場には、急激な社会の変化の中で、教科に関する新しい学力をどのようにつけるか、子どもたち一人一人の自己実現をどのように支援できるかなど、人間形成に関するきわめて重要な課題がある。また急速な少子・高齢化、情報化社会の進展、切実さを増す環境問題、多文化社会における共生の在り方などの問題は、生涯にわたる教育の必要性和新たな教育的課題を生み出している。このような教育に関する課題に柔軟かつ積極的に対処できるように、人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教育教員及び広く教育界で活躍できる人材の養成を目指す。

【愛媛大学】

学校教育は、社会の発展を牽引する人材を育成するための中心的な機能である。教育学部は、その学校教育を支える優れた教員を輩出することにより社会に貢献することを使命としている。

愛媛大学教育学部は、学校教育教員養成課程として、初等教育コース（幼年教育サブコース・小学校サブコース）、中等教育コースおよび特別支援教育コースの3つのコースから成り立っている。附属学校園や地域の学校における多様な実習と理論を結びつけた充実したカリキュラムにより、豊かな人間性とすぐれた実践的指導力を兼ね備えた学校教員を養成する。

【高知大学】

高知大学教育学部では、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の領域を定義し、学生がこれらの領域の力を学士課程全体で身につけ、さらにそれらの諸能力が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な力となるような教育をめざす。このような力を背景にもち、高度で実践的な専門能力を身につけることにより、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学は、「21世紀におけるグローバル社会を主体的に生きる人間を育成し、文化の創造及び国家・社会の発展に貢献する大学—教育に関する高度な専門性と実践的指導力を身につけ、豊かな個性をもった教師を養成する—」をモットーに、21世紀に活躍する教員の養成を行っている。変化の激しい現代の学校教育において、教員には、子どもに「生きる力」や「自ら学び、自ら考える力」を育むことが強く求められている。この「生きる力」の育成という観点から、教員に必要な資質・能力としては、教員としての使命感と人間愛に支えられた豊かな教養、教育の理念と方法及び人間性に対する多面的な深い理解、教科の専門的知識が求められる。それとともに、変化する時代に対応できる具体的な資質・能力としては、地球的視野に立って行動する力、コミュニケーション能力、教科指導・生徒指導の知識や技能などが求められる。

本学の目指しているものは、教科の内容を十分に指導できると共に、いじめや不登校、学級崩壊にも対応できる資質・能力をもった教員を養成することである。そのために、専門的知識を習得するだけでなく、実践力の強化に力を入れている。実践力を身につけるには、大学の勉強だけでなく、実際に子どもとふれあう機会を持つことが大切である。本学では、附属学校・園における教育実習に加え、鳴門市内の公立学校・園における教育実習も実施しており、十分な実践力が身に付くようにつとめている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【鳴門教育大学】

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもと、学校教育学部において、「教員として必要な基礎的な資質や能力を養うとともに、広い視野に立って教育活動を行い、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。」ことを目的としている。

この目標を達成するために、修学の成果の評価と認定に係る基準として学士課程における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を次のように定める。学生は、本学の教育課程において、所定の単位を修得し、以下に示す教員として必要とされる資質・能力の基礎を身につけていると判定されることが求められる。

(1)教育者としての人間性

使命感・倫理観・教育的愛情・探究心・教養からなる教職の基盤となる人間性を有している。

(2)協働力

対人関係能力・協調性・社会性を有し、教員としての職務を自覚し、多様な価値観が競合する社会集団の中で、リーダーシップを発揮しながら良好な人間関係を築くためのコミュニケーションを遂行できる。

(3)子ども支援力・指導力

公正な判断力と態度を基盤にした個人指導力・集団指導力を有し、子どもの実態を把握した円滑な支援・指導ができる。

(4)保育・授業実践力

深遠な学問的知識や探究方法の理解に基づき、教科・領域内容の理解力と、保育・授業の構想・展開・評価の能力を有し、適切な学習計画・指導・評価を実践できる。

(5)省察力

変化する社会状況の中で、自己の教育実践を絶えず反省・評価し改善していくことができる。

【徳島大学】

徳島大学総合科学部社会総合科学科では、社会問題の解決能力や創造的能力の育成に特色をもつ地域創生コースの教育を通して、美術を愛好する心情豊かで、美術文化についての専門的知識、美術の高度な能力を有する美術科教員を養成する。

【香川大学】

教育学部では、学部の教育目標に沿った4年間一貫教育を行っている。

教育学部のカリキュラムの特徴は、実践的に学ぶことを重視しており、学校教育教員養成課程においては、附属学校・園などでの教科や教科外活動の指導経験等の体験等を含んだ実践的科目が配置され、講義系科目と有機的に関連づけられている。そして、このような実地教育機会を持つ中でそれぞれの課題を発見し、解決する能力の育成を目指している。また、教職課程の質の向上や学生に対する責任ある教職指導のための組織的な取り組みとして、教職課程を設置している各学部の教職担当者で構成する全学的な教職教育委員会を設置している。この委員会で教員養成に係る全学の諸課題について全学の教職担当委員の意思の疎通を図り、教職を志す学生の質の向上を目指している。また、教育学部では「教員養成コア・カリキュラム委員会」を設置して、教員養成の質保証に向けたディプロマポリシー（到達基準）、カリキュラムマップ、及びカリキュラムチェックリストの作成を行うとともに、教職実践演習の実施体制を整備している。また、実地教育については、実地教育委員会の下に教育実習、介護体験、ボランティア活動、インターシップ、フレンドシップ等の専門委員会を置いて、附属学校園や学外との連携調整と学生指導を行っている。

【愛媛大学】

- ・教科・教職に関する幅広い基礎知識と、得意分野の専門的知識を有している。
- ・学校現場で生じている問題を始めとして地域や社会全体に関わる課題について、適切な対応を考え議論することができる。
- ・幼児・児童・生徒の発達に応じた保育・授業の構成や教材・教具の工夫ができる。
- ・実践から学び、自己の学習課題を明確にして、理論と実践を結びつけた学習ができる。
- ・教育的愛情を持って幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多世代にわたる対人関係力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

【高知大学】

高知大学教育学部は、質の高い教員の育成を目的としており、特に高知県の教育課題である道徳教育や特別支援教育など心の教育や、グローバル化に対応した英語教育、理数技術系の向上に資する科学技術教育など学力向上に寄与する教員プログラムに力を入れている。併せて、運動、音楽、絵画等を基盤とした就学前教育にかかわる教育者・保育者の育成を重視している。

これを実現するため、教育学部に学務委員会、実習系委員会を置き、教職課程の実施や改善を図るとともに学生支援委員会において積極的な就職支援を行っている。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

・学校教育学部学校教育教員養成課程（中一種免（美術））

学校教育学部学校教育教員養成課程では、中学校（美術）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

教科に関する専門的知識や技能の修得、さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。また、美術に関する基本的概念や専門的基礎教科内容の学習を深めるとともに、教育実践に関する学習（教材研究・授業研究、教育実践体験など）を総合することにより、教科に関する研究能力と実践的指導力を養成する。中学校美術科の教科性に込められた生徒の育ちを自覚し、義務教育における美術科という視点から考察できる力を養成する。

・学校教育学部学校教育教員養成課程（高一種免（美術））

学校教育学部学校教育教員養成課程では、高等学校（美術）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

教科に関する専門的知識や技能の修得、さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。また、美術に関する基本的概念や専門的基礎教科内容の学習を深めるとともに、教育実践に関する学習（教材研究・授業研究、教育実践体験など）を総合することにより、教科に関する研究能力と実践的指導力を養成する。

・学校教育学部学校教育教員養成課程（中一種免（家庭））

学校教育学部学校教育教員養成課程では、中学校(家庭)教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

人々の生活を取りまくさまざまな生活課題の解決に向けて主体的に行動できる中学校・高等学校教員、および生活者の養成を目指している。

教科に関する専門的知識や能力（食物学・被服学・住居学・家庭経営学・保育学）の修得、さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。教科内容の学習を深めるとともに、教育実践に関する学習（教材研究・授業研究、教育実践体験など）を総合することにより、教科に関する研究能力と実践的指導力を養成する。

- ・学校教育学部学校教育教員養成課程（高一種免（家庭））

学校教育学部学校教育教員養成課程では，高等学校（家庭）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

人々の生活をとるまぐさまざまな生活課題の解決に向けて主体的に行動できる中学校・高等学校教員，および生活者の養成を目指している。

教科に関する専門的知識や能力（食物学・被服学・住居学・家庭経営学・保育学）の修得，さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。教科内容の学習を深めるとともに，教育実践に関する学習（教材研究・授業研究，教育実践体験など）を総合することにより，教科に関する研究能力と実践的指導力を養成し，調理学や被服学の実験科目の履修により，高等学校の専門教科「家庭」の指導に関わる発展的な知識や技能を身につけることを目指している。

- ・学校教育学部学校教育教員養成課程（高一種免（情報））

学校教育学部学校教育教員養成課程では，高等学校（情報）教員に求められる総合的な資質・能力及び教育実践力の育成を目指している。

教科に関する専門的知識や技能の修得，さらにそれを教育実践において生かす方法の修得を重視している。また，情報化社会に対応しうる情報教育の基礎を養うための教育内容及び方法，教科内容の学習を深めるとともに，教育実践に関する学習（教材研究・授業研究，教育実践体験など）を総合することにより，教科に関する研究能力と実践的指導力を養成する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

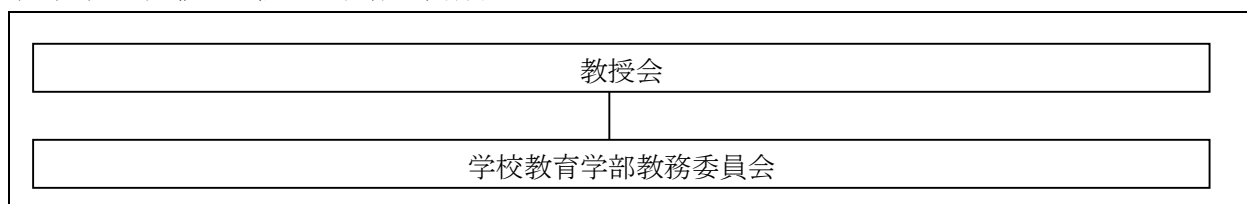
①

組織名称：	教授会
目的：	次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べる。 ○学生の入学，卒業及び課程の修了 ○学位の授与 ○学部及び大学院の教育課程の編成 ○現に大学院を担当する教員における授業担当の認定 ○学生の除籍及び懲戒
責任者：	学長
構成員（役職・人数）：	学長（1人），副学長（9人），本学専任の教授，准教授，講師及び助教
運営方法：	毎月1回定例で開催し，必要に応じて臨時で開催する。 教授会は，構成員（出張中の者及び休職中の者を除く。）の過半数の者が出席しなければ，議事を開くことができず，教授会の議決は，特別の定めがある場合を除き，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

②

組織名称：	学校教育学部教務委員会
目的：	委員会は，次に掲げる事項を審議する。 ○教育課程の編成及びその実施に関する事項 ○学生の身分（賞罰を除く。）に関する事項 ○課程修了の認定に関する事項 ○その他教務に関する事項
責任者：	学長が指名する副学長
構成員（役職・人数）：	学校教育学部構成コースを担当する教員各1人
運営方法：	毎月1回定例で開催し，必要に応じて臨時で開催する。 委員会は，委員の3分の2以上の者が出席しなければ，議事を開き，議決することができず，委員会の議事は，出席した委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- 徳島県教育委員会との間で、相互に連携協力し、本学の教育研究機能の向上を図るとともに、徳島県の学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的に、「国立大学法人鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携協力に関する協定書」を平成27年5月に締結している。
本協定に基づき、連携協議会及び、人材育成、教員研修等に係る下部の専門部会の体制を構築し、具体の協議を進めている。
- 鳴門市の保育所、幼稚園、小学校及び中学校における教育・保育の充実・向上に資するため、本学の教育資源を保・幼・小・中学校に提供するとともに、保・幼・小・中学校は本学の教育研究への協力を行うことにより、鳴門市学園都市化を目指し、「鳴門市、鳴門市教育委員会及び国立大学法人鳴門教育大学との鳴門市学園都市化構想に関する連携協力協定書」を平成25年2月に締結している。
本協定に基づき、学生・院生のボランティア派遣、本学教員の講師派遣、連携した教育研究活動等を実施している。
- 教育委員会等との協働のもと、本学教員養成課程の改善策や人的・知的資源の活用策について協議し、その成果を教育界に還元するなど学校教育の充実・発展に寄与することを目的に、「鳴門教育大学教員養成等推進会議」を設置している。
本会議は、大学側からは本学学長、副学長、保護者代表者、教育委員会側からは県教育委員会教育次長、県立総合教育センター所長のほか市教育長（徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市）が構成員となり、(1)本学教員養成課程の検証・評価、(2)本学教員の人的・知的資源を活用した事業の企画、(3)その他学校教育の充実・発展に関する事項等について協議している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	教員体験実習
連携先との調整方法：	学生からの実習希望校を聴取した後、鳴門市教育委員会に希望内容を伝達し、鳴門市教育委員会において実習受入校の調整を行っている。
具体的な内容：	○教員採用試験に合格した学部4年生・大学院生及び臨時教員候補者登録制度に登録した（登録予定の）学部4年生・大学院生の希望者を対象に、鳴門市幼稚園、小学校、中学校又は附属幼稚園において、卒業・修了前の11月～翌年3月までの間、正課外として教員体験実習（研修形式）を行っている。 ○教育実践力の育成については、大学での講義、演習、附属学校及び協力校での実習等を通して取り組んでいるものの、更に教育実践力の強化を図るとともに、子どもとのふれあいによって子どもに対する理解を一層深めること、学校現場で生じている今日的課題を理解すること、学校内の様々な業務に慣れること等によって、教員としての業務をより円滑に進めることができる力量の修得を目指して、鳴門市教育委員会の協力のもとで実施している。

様式第7号イ

②

取組名称：	小規模校体験・ボランティア実習
連携先との調整方法：	学生が企画する実習内容について、教職キャリア支援センター実地教育分野担当教員の補助の下、学生自身が、受入校と交渉・調整を行っている。
具体的な内容：	○様々な教育環境に身を置き、意義あるプログラムを自分たちで開拓することで、教育に対する知見を広げ、教師としての資質能力を高めることを目的とする正課外実習である。 ○次のことを目指し、徳島県上勝町教育委員会、上勝小学校、上勝中学校の協力を得て、運動会シーズンである9月に実施している。 ・学校教育活動の補助的体験を通して、児童生徒との関わり方や指導の在り方など、教育現場の日々の取り組みに気付く ・教育活動に直接参加することによって、小規模校での学習や生活の現状、課題など、児童生徒の様子に気付く ・運動会シーズンの小規模校の学校教育活動に参加することを通して、教職員の協力や地域との連携を体感し、地域と学校の在り方に気付く

Ⅲ. 教職指導の状況

○教職キャリア支援センターを設置し、実地教育分野では、教員免許状の取得を目指す全ての学生に、附属学校や協力校での教育実習や社会福祉施設などでの介護等体験を支援している。 また、実技能力支援分野では、実技（音楽教育、美術教育、体育教育及び英語教育）に関する実地的・技術的能力や実技指導能力の学習支援を行っている。 ○キャリア教育、就職支援の充実のため、就職支援室を設置し、教員採用試験に向けて、学内説明会、教採対策ガイダンス、教採実技ガイダンス、模擬試験、模擬授業、個人面接、集団討論などを実施している。これらの行事は、就職支援室が中心となり、全学的・組織的に取り組んでいる。
--

様式第7号ウ

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：中一種免（美術））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	美術科の成立とその後の変遷を知り、学校教育における美術科の意義、その教科内容について理解する。また、技能教育の特性を知り、表現と鑑賞の幅広い視野と教養を習得する。
	後期	美術科の授業を展開するために必要となる教科内容を踏まえ、教育方法の基礎を学び、教育実践力の基礎を培う。美術科の教科専門内容に関する描いたり、作ったりする基本的な知識と技能を習得し、表現領域と鑑賞領域の基本的な目的と内容について理解を深める。
2年次	前期	美術文化の継承と創造について学び、身近に存在する絵画や彫刻、デザインや工芸の表現の魅力に気づき、美術と社会との結びつきを理解する。美術科の教員として必要な資質・能力について理解を深め、指導の方法について基礎的な知識を身につけ、授業の方法について具体的に学ぶ。
	後期	美術文化の継承と発展に現代の創造的表現が寄与していることを学び、絵画や彫刻、デザインや工芸などの表現分野において、自らすすんで行う表現の学習と、美術史・美術理論などの学習を通じて、芸術文化の価値を学ぶ鑑賞の学習を関連づける具体的な方法を学ぶ。また、美術科の指導計画の立案と各題材の目的と内容について基礎的な理解を深める。
3年次	前期	実地教育（教育実習）を前提として、学習指導要領の趣旨と内容に精通し、美術科に関わる指導力を育成する。また、指導計画を実際に立案できるように、題材についての理解を深め、生徒の生活実態を把握し、指導と評価の具体的な方法を身につけるため、授業の実践事例の検討と模擬授業を行う。これらの学習の基礎となる絵画や彫刻、デザインや工芸、美術史・美術理論などの教科の専門を深く学ぶ。
	後期	教育実習の事後指導を通して、学習指導要領の趣旨と内容を深く理解し、授業の構想力と実践力を育成する。計画し実施した指導計画を振り返り、授業の改善について検討し、授業の実践事例を分析する力量を形成する。これらの学習の基礎となる絵画や彫刻、デザインや工芸、美術史・美術理論などの教科の専門をさらに深く学ぶ。
4年次	前期	美術科の表現領域と鑑賞領域の有機的な関係を理解するとともに、絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術史・美術理論の専門内容に即した題材開発の学びを通して、教育実践現場における指導者としての資質・能力を養成する。特にインターネットを活用する方法や電子黒板の利用方法など、ICTの活用能力の育成を図る。卒業研究を通して、美術科の教員としての力量形成を行う。
	後期	美術科の教員として求められる専門的知識と表現に関わる技能を確かなものとするために、制作や論文の執筆などの卒業研究を行い、教員としての資質・能力を高める。また、地域の文化に関心を抱き、美術館や博物館等を積極的に利用する美術科の教員を目指すため、学び続ける教員像について検討を行う。

様式第7号ウ（教諭）

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：中一種免（美術））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	人間形成原論	絵画Ⅰ	教育実践基礎演習	日本国憲法	
		2	C	教職論	構成・デザインⅠ	性に関するダイバーシティ教育論	健康・スポーツ科学Ⅰ	
		4		ふれあい実習(中等)		グローバル化・多文化化時代の学校教育	基礎情報教育	
							英語コミュニケーションⅠ	
	後期	3	H	道德教育指導論	彫刻Ⅰ	学習指導と学校図書館	英語コミュニケーションⅡ	
					工芸Ⅰ		英語コミュニケーションⅤ	
					美術教育の未来を考える			
2年次	前期	2	D	教育制度・経営論	映像メディア表現	学校図書館メディアの構成	実践情報教育Ⅰ	
						読書と豊かな人間性	実践情報教育Ⅱ	
						情報メディアの活用	実践情報教育Ⅲ	
							英語コミュニケーションⅢ	

2年次	後期	2	D	教育社会学	美術理論・美術史 I		英語コミュニケーションⅣ	
		2	E	教育心理学(発達心理を含む。)	絵画演習 I			
		3	I	総合的な学習の時間の指導法	絵画演習 II			
		3 3	L N	生徒指導論(進路指導を含む。)	工芸演習			
		3	L	いじめ防止論	先端芸術表現論			
		1	A	美術科教育特論	20世紀の美術理論と現在			
3年次	前期	2	G	教育課程論(校種間連携を含む。)		ICT活用教科教育実践演習	健康・スポーツ科学Ⅱ	
		3	J	特別活動指導論		学校経営と学校図書館		
		3	M	教育相談論				
		4		附属校園観察実習(中等)				
		4		主免教育実習事前事後指導(中等)				
		4		主免教育実習(中等)				
		3 3	Q R	教育工学(情報通信技術の活用を含む。)				
		1	A	美術科授業論				

3年次	前期	1	A	美術科教材論				
		1	A	美術科教育論				
3年次	後期	1	A	美術科教育法 I	美術理論・美術 史	学校教育心理 学演習		
						地域ワーク ショップデザイン		
4年次	前期	4		副免教育実習 (中等)				
		4		教職実践演習 (幼・小・中・高)				
	後期							

様式第7号ウ

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（美術））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	高等学校 芸術科(美術)の成立とその後の変遷を知り、学校教育におけるその意義と教科内容について理解する。また、技能教育の特性を知り、表現と鑑賞の幅広い視野と教養を習得する。
	後期	芸術科(美術)の授業を展開するために必要となる教科内容を踏まえ、教育方法の基礎を学び、教育実践力の基礎を培う。芸術科(美術)の教科専門内容に関する基本的な知識と技能を習得し、表現領域と鑑賞領域の基本的な目的と内容について理解を深める。
2年次	前期	美術文化の継承と創造について学び、身近に存在する絵画や彫刻、デザインや映像メディア表現の魅力に気づき、美術と社会との結びつきを理解する。芸術科(美術)の教員として必要な資質・能力について理解を深め、指導の方法について基礎的な知識を身につけ、授業の方法について具体的に学ぶ。
	後期	美術文化の継承と発展に現代の創造的表現が寄与していることを学び、絵画や彫刻、デザインや映像メディア表現を自らすすんで行う学習と、美術史の知識を基に、芸術文化の価値を学ぶ鑑賞の学習を有機的に関連づける方法を学ぶ。また、芸術科(美術)の指導計画の立案と各題材の目的と内容について基礎的な理解を深める。
3年次	前期	実地教育(教育実習)を前提として、学習指導要領の趣旨と内容に精通し、芸術科(美術)に関わる指導力を育成する。また、指導計画を実際に立案できるように、題材についての理解を深め、授業の実践事例の検討と模擬授業を行う。これらの学習の基礎となる絵画や彫刻、デザインや映像メディア表現、美術史などの教科の専門を深く学ぶ。そのため、専門分野の中から一つの分野を選択し、より高度な研究を行い専門性を高める。
	後期	教育実習の事後指導を通して、学習指導要領の趣旨と内容を深く理解し、授業の構想力と実践力を育成する。計画し実施した指導計画を振り返り、授業の改善について検討し、授業の実践事例を分析する力量を形成する。これらの学習の基礎となる絵画や彫刻、デザインや映像メディア表現、美術史という教科の専門をさらに深く学ぶ。
4年次	前期	絵画、彫刻、デザイン、映像メディア表現、美術史という専門内容に即した題材開発の学びを通して、教育実践現場における指導者としての資質・能力を養成する。特にインターネットを活用する方法や電子黒板の利用方法など、CGやモーションピクチャーの活用など、ICTの活用能力の育成を図る。卒業研究を通して、実技能力と実技指導力に磨きをかけ、芸術科(美術)の教員としての力量形成を行う。
	後期	芸術科(美術)の教員として求められる専門的知識と表現に関わる技能を確かなものとするために、制作や論文の執筆などの卒業研究を行い、教員としての資質・能力を高める。また、同時代の世界の文化や地域の文化に関心を抱き、美術館や博物館、そしてICTを積極的に利用する芸術科(美術)の教員を目指すため、学び続ける教員像について検討を行う。

様式第7号ウ（教諭）

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（美術））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	人間形成原論	絵画Ⅰ	教育実践基礎演習	日本国憲法	
		2	C	教職論	構成・デザインⅠ	性に関するダイバーシティ教育論	健康・スポーツ科学Ⅰ	
		4		ふれあい実習(中等)		グローバル化・多文化化時代の学校教育	基礎情報教育	
							英語コミュニケーションⅠ	
	後期				彫刻Ⅰ	学習指導と学校図書館	英語コミュニケーションⅡ	
					美術教育の未来を考える	道徳教育指導論	英語コミュニケーションⅤ	
2年次	前期	2	D	教育制度・経営論	映像メディア表現	学校図書館メディアの構成	実践情報教育Ⅰ	
						読書と豊かな人間性	実践情報教育Ⅱ	
						情報メディアの活用	実践情報教育Ⅲ	
							英語コミュニケーションⅢ	

2年次	後期	2	D	教育社会学	美術理論・美術史 I		英語コミュニケーションⅣ	
		2	E	教育心理学(発達心理を含む。)	絵画演習 I			
		3	I	総合的な学習の時間の指導法	絵画演習 II			
		3 3	L N	生徒指導論(進路指導を含む。)	先端芸術表現論			
		3	L	いじめ防止論	20世紀の美術理論と現在			
		1	A	美術科教育特論				
3年次	前期	2	G	教育課程論(校種間連携を含む。)		ICT活用教科教育実践演習	健康・スポーツ科学Ⅱ	
		3	J	特別活動指導論		学校経営と学校図書館		
		3	M	教育相談論				
		4		附属校園観察実習(中等)				
		4		主免教育実習事前事後指導(中等)				
		4		主免教育実習(中等)				
		3 3	Q R	教育工学(情報通信技術の活用を含む。)				
		1	A	美術科授業論				

3年次	前期	1	A	美術科教材論				
		1	A	美術科教育論				
3年次	後期	1	A	美術科教育法 I	美術理論・美術 史	学校教育心理 学演習		
						地域ワーク ショップデザイン		
4年次	前期	4		副免教育実習 (中等)				
		4		教職実践演習 (幼・小・中・高)				
	後期							

様式第7号ウ

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：中一種免（家庭））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	家庭科という教科の成立とその後の変遷を知り、学校教育における家庭科の意義、家庭科の教科内容の柱について理解する。また、現職教員との対話を通して教えることと教わることについて探究し、教職の土台となる広い視野と教養を習得する。
	後期	家庭科の授業を展開するために必要となる教科内容・教科教育・教育科学を関連づけて、教育実践力の基礎を培う。家庭科の教科専門内容に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、各内容の基本的な考え方・内容について理解を深める。
2年次	前期	家族の姿、男女共同参画、子育て、衣食住の安全性等の家庭科に関連が深い社会の状況を理解した上で、家庭科の教員として必要な資質・能力について考察し、理解を深める。学習指導方法について具体的に学びながら、家庭科教育に関する基礎知識を身に付ける。
	後期	近年の子供と学校をめぐる課題や教育改革の動向を視野に入れ、学校教育における家庭科の学びの意義と特徴を理解するとともに、今後の家庭科教育のあり方について考察する。家庭科の学習の特質となる、実践的・体験的な学習活動を取り入れた家庭科の授業案を構想する能力を培う。
3年次	前期	教育実習を意識し、実践的指導力の育成を目指して、生徒の生活実態を踏まえた学習指導のあり方について授業実践事例をもとに検討して理解を深める。また、教材研究・模擬授業の実践・授業分析を行うことから、教科専門内容についての正しい知識と学習指導方法を身に付ける。
	後期	中学校家庭科におけるICT機器の活用法、各専門領域別の実験・実習に関する授業実践例や教材例を収集し、それらの分析・評価を通して教材を活用する能力を培う。また、現職教員と交流することにより、教育現場への理解を深める。
4年次	前期	家庭科の各領域の専門内容に即した教材の開発演習を通して、学校現場で活用できる家庭科教材を自ら開発する教材開発能力を培う。卒業研究を通して、教育現場での実践を意識した学びを深めるとともに、教員として必要となる知識と教養の幅を広げる。
	後期	これまでの4年間の学びの内容を活かし、家庭科教育の理念を理解した上で、家庭科教員として必要な資質・能力を高める。卒業研究を通して、教育現場で求められる応用力を身に付け、集大成として成果についてまとめて発表する。

様式第7号ウ（教諭）

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：中一種免（家庭））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	人間形成原論	被服学概論（被服製作実習を含む。）	教育実践基礎演習	日本国憲法	
		2	C	教職論	食物学概論（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	性に関するダイバーシティ教育論	健康・スポーツ科学Ⅰ	
		4		ふれあい実習（中等）		グローバル化・多文化化時代の学校教育	基礎情報教育	
							英語コミュニケーションⅠ	
	後期	3	H	道德教育指導論	家庭経営学概論（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	学習指導と学校図書館	英語コミュニケーションⅡ	
					住居学概論（製図を含む。）		英語コミュニケーションⅤ	
2年次	前期	2	D	教育制度・経営論	食物学総論	学校図書館メディアの構成	実践情報教育Ⅰ	持続可能な生活づくり
		1	A	中等家庭科教育論	保育学	読書と豊かな人間性	実践情報教育Ⅱ	
		1	A	中等家庭科指導法Ⅰ	保育学Ⅱ	情報メディアの活用	実践情報教育Ⅲ	
					住居学		英語コミュニケーションⅢ	

2年次	後期	2	D	教育社会学	家庭経営学		英語コミュニケーションⅣ	
		2	E	教育心理学(発達心理を含む。)				
		3	I	総合的な学習の時間の指導法				
		3 3	L N	生徒指導論(進路指導を含む。)				
		3	L	いじめ防止論				
		1	A	中等家庭科授業論				
3年次	前期	2	G	教育課程論(校種間連携を含む。)	生活課題の調査と分析	ICT活用教科教育実践演習	健康・スポーツ科学Ⅱ	
		3	J	特別活動指導論	テキスタイル基礎科学	学校経営と学校図書館		
		3	M	教育相談論	食物学特論			
		3 3	Q R	教育工学(情報通信技術の活用を含む。)				
		4		附属校園観察実習(中等)				
		4		主免教育実習 事前事後指導 (中等)				
		4		主免教育実習 (中等)				
		1	A	中等家庭科教材論				
		1	A	中等家庭科教育特論				

3年次	後期	1	A	中等家庭科実践研究		学校教育心理学演習		
4年次	前期	4		副免教育実習(中等)				
		4		教職実践演習(幼・小・中・高)				
	後期							

様式第7号ウ

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（家庭））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	家庭科という教科の成立とその後の変遷を知り、現在の男女が学ぶ高等学校家庭科の意義について理解する。また、小・中・高等学校の系統性を踏まえた上で、家庭科で扱う教科内容の柱について理解する。「被服学概論」、「食物学概論」等を通して、家庭科の教科専門内容に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得する。
	後期	家庭科の授業を展開するために必要となる教科内容・教科教育・教育科学を関連づけて、教育実践力の基礎を培う。また、現職教員との対話を通して教職への意識を高め、教職や教育現場への理解を深める。「家庭経営学概論」、「住居学概論」等を通して、家庭科の教科専門内容に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得する。
2年次	前期	「中等家庭科教育論」等を通して、家庭科の教員として必要となる資質・能力について考察するとともに、学習指導方法を実際に体験しながら学び、家庭科教育に関する知識及び技能を身に付ける。生徒の実態を踏まえた家庭科の授業のあり方について理解し、家庭科教員としてのキャリア形成について考察する。
	後期	「消費生活論」、「調理実習」、「衣生活学」、「住居設計・製図」、「保育学」等の教科専門に関する授業を通して、家庭科の各領域の教科内容の理解を深める。各領域の基本的な考え方を理解した上で、ICT機器の活用を取り入れた授業を構想して模擬授業を行い、実践的指導力を身に付ける。
3年次	前期	「食品栄養学」、「被服構成実習」、「住生活学」等の教科専門に関する授業を通して、家庭科の各領域の教科内容に関する専門性を高める。教育実習を意識して、生徒の生活実態を踏まえた学習指導のあり方について授業実践事例を基に検討するとともに、教材研究、模擬授業の実践、授業分析を繰り返し行い、授業実践力を培う。
	後期	「家庭経営学演習」、「被服学実験」、「食物学実験」、「家庭電気・機械及び情報処理」等の教科専門に関する授業を通して、家庭科に関する専門性を高めるとともに、実践的・体験的な家庭科の学習方法の特徴についても理解を深める。教育実習を通して、教育現場の現状を理解し、自分自身の教員としての適性について考察する。
4年次	前期	家庭経営学、食物学、被服学、住居学の各専門内容に即した教材の開発に取り組み、学校現場で活用できる家庭科の教材を自ら開発する教材開発能力を培う。専門性の高い教員となることを目指し、学校現場で生かすことができる卒業研究に取り組む。
	後期	「教職実践演習」において、これまでの学びの総括として模擬授業を実践し、授業評価を相互に行うとともに、学習評価の方法についても深める。生活に関わる人文・社会・自然諸科学の内容知と方法知の形成を図り、家庭科の授業構想と実践知の基盤となる力を育み、卒業研究を完成させる。

様式第7号ウ（教諭）

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（家庭））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	人間形成原論	被服学概論（被服製作実習を含む。）	教育実践基礎演習	日本国憲法	
		2	C	教職論	食物学概論（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	性に関するダイバーシティ教育論	健康・スポーツ科学Ⅰ	
		4		ふれあい実習（中等）		グローバル化・多文化化時代の学校教育	基礎情報教育	
							英語コミュニケーションⅠ	
	後期				家庭経営学概論（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	学習指導と学校図書館	英語コミュニケーションⅡ	
					住居学概論（製図を含む。）	道徳教育指導論	英語コミュニケーションⅤ	
2年次	前期	2	D	教育制度・経営論	食物学総論	学校図書館メディアの構成	実践情報教育Ⅰ	持続可能な生活づくり
		1	A	中等家庭科教育論	保育学	読書と豊かな人間性	実践情報教育Ⅱ	
		1	A	中等家庭科指導法Ⅰ	保育学Ⅱ	情報メディアの活用	実践情報教育Ⅲ	
					住居学		英語コミュニケーションⅢ	

2年次	後期	2	D	教育社会学	家庭経営学		英語コミュニケーションⅣ	
		2	E	教育心理学(発達心理を含む。)				
		3	I	総合的な学習の時間の指導法				
		3 3	L N	生徒指導論(進路指導を含む。)				
		3	L	いじめ防止論				
		1	A	中等家庭科授業論				
3年次	前期	2	G	教育課程論(校種間連携を含む。)	生活課題の調査と分析	ICT活用教科教育実践演習	健康・スポーツ科学Ⅱ	
		3	J	特別活動指導論	テキスタイル基礎科学	学校経営と学校図書館		
		3	M	教育相談論	食物学特論			
		3 3	Q R	教育工学(情報通信技術の活用を含む。)	家庭電気・機械及び情報処理			
		4		附属校園観察実習(中等)				
		4		主免教育実習事前事後指導(中等)				
		4		主免教育実習(中等)				
		1	A	中等家庭科教材論				
		1	A	中等家庭科教育特論				

3年次	後期	1	A	中等家庭科実践研究		学校教育心理学演習		
4年次	前期	4		副免教育実習 (中等)				
		4		教職実践演習 (幼・小・中・高)				
	後期							

様式第7号ウ

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（情報））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	高等学校 情報科の成立とその後の変遷を知り、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の各観点について学ぶとともに、学校教育におけるその意義と教科内容について理解する。また、情報教育の特性を知り、情報に関わる知識と技術について幅広い視野と教養を習得する。
	後期	情報科の授業を展開するために必要となる教科内容を踏まえ、教育方法の基礎を学び、教育実践力の基礎を培う。情報科の教科専門内容に関する基本的な知識と技術を習得し、情報教育の基本的な目的と内容について理解を深める。
2年次	前期	情報社会と情報倫理、職業指導について学び、情報と社会との結びつきを理解するとともに、情報機器及び教材の活用を含む情報科の指導法を理解する。情報科の教員として必要な資質・能力について理解を深め、指導の方法について基礎的な知識を身につけ、授業の方法について具体的に学ぶ。
	後期	情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の各観点、ならびに、情報倫理、コンピュータ、情報処理、情報システム、情報通信ネットワーク、マルチメディア技術などに関わる知識や技術を基にして、情報科の指導計画の立案し、その内容について基礎的な理解を深める。
3年次	前期	実地教育（教育実習）を前提として、学習指導要領の趣旨と内容に精通し、情報科に関わる指導力を育成する。また、指導計画を実際に立案できるように、内容についての理解を深め、授業の実践事例の検討と模擬授業を行う。これらの学習の基礎となる情報倫理、コンピュータ、情報処理、情報システム、情報通信ネットワーク、マルチメディア技術などの教科の専門を深く学ぶ。そのため、専門分野の中から一つの分野を選択し、より高度な研究を行い専門性を高める。
	後期	教育実習の事後指導を通して、学習指導要領の趣旨と内容を深く理解し、授業の構想力と実践力を育成する。立案・実施した指導計画を省察し、授業の改善を検討を通して実践事例を分析する力量を形成する。これらの学習の基礎となる情報倫理、コンピュータ、情報処理、情報システム、情報通信ネットワーク、マルチメディア技術などの教科の専門をさらに深く学ぶ。
4年次	前期	情報倫理、コンピュータ、情報処理、情報システム、情報通信ネットワーク、マルチメディア技術など専門内容に即した教材開発の学びを通して、さらに高い資質・能力を養成する。特に、電子黒板や協働学習ツールなどを使った模擬授業を通して、ICT活用能力の育成を図る。卒業研究を通して、実習に関わる指導力に磨きをかけ、情報科の教員としての力量形成を行う。
	後期	情報科の教員として求められる専門的知識と技術を確かなものとするために、教材開発や論文の執筆などの卒業研究を行い、指導者としての資質・能力を高める。また、未来の情報社会に関心を抱き、最新の情報技術や情報サービスなどを積極的に利用する情報科の教員を目指すため、学び続ける教員像について検討を行う。

様式第7号ウ（教諭）

＜学校教育学部学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（情報））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	人間形成原論		教育実践基礎演習	日本国憲法	
		2	C	教職論		性に関するダイバーシティ教育論	健康・スポーツ科学Ⅰ	
		4		ふれあい実習(中等)		グローバル化・多文化化時代の学校教育	基礎情報教育	
		1	A	情報科教育特論			英語コミュニケーションⅠ	
	後期	1	A	情報科教育授業論		学習指導と学校図書館	英語コミュニケーションⅡ	
						道徳教育指導論	英語コミュニケーションⅤ	
2年次	前期	2	D	教育制度・経営論	情報社会と情報倫理	学校図書館メディアの構成	実践情報教育Ⅰ	
					情報エレクトロニクスとコンピュータ	読書と豊かな人間性	実践情報教育Ⅱ	
					情報回路と計測・制御(実習を含む。)	情報メディアの活用	実践情報教育Ⅲ	
					情報技術(実習を含む。)		英語コミュニケーションⅢ	
					ヒューマンインターフェース			
					情報工学Ⅱ			

2年次	前期				情報社会の発展と職業			
					情報通信(実習を含む。)			
					マルチメディアと教育技術(実習を含む。)			
2年次	後期	2	D	教育社会学	プログラミング演習(実習を含む。)		英語コミュニケーションⅣ	
		2	E	教育心理学(発達心理を含む。)	データ構造とアルゴリズム			
		3	I	総合的な学習の時間の指導法	情報工学Ⅰ			
		3 3	L N	生徒指導論(進路指導を含む。)	計測・制御システムの設計			
		3	L	いじめ防止論	情報システム開発演習			
					デジタル画像処理			
					情報システム(実習を含む。)			
					情報ネットワーク演習(実習を含む。)			
3年次	前期	2	G	教育課程論(校種間連携を含む。)		ICT活用教科教育実践演習	健康・スポーツ科学Ⅱ	
		3	J	特別活動指導論		学校経営と学校図書館		
		3	M	教育相談論				

3年次	前期	3 3	Q R	教育工学(情報 通信技術の活 用を含む。)				
		4		附属校園観察 実習(中等)				
		4		主免教育実習 事前事後指導 (中等)				
		4		主免教育実習 (中等)				
		1	A	情報科教育法1				
3年次	後期					学校教育心理 学演習		
4年次	前期	4		副免教育実習 (中等)				
		4		教職実践演習 (幼・小・中・高)				
	後期							